⑿　「工事全般の施工計画」の採否については、競争参加資格の確認の通知と併せて通知するものとし、当該提案に基づく入札を行うことを条件とし、これに違反した入札は無効とする。

⒀　上記２⑷の施工実績が「国土交通省地方整備局(港湾空港関係)」における場合において、当該施工実績が当該者のものと確認されない場合は、当該者の施工実績として認めない。ここでいう、当該者のものと確認できない場合とは、合併及び会社分割等における「一般競争（指名競争）入札参加資格の再決定（又は新規の決定）」を受けていない事､若しくは、再決定（又は新規の決定）時に実績として承継が認められていない場合を指す。

⒁　入札書（施工体制の確認に係る部分に限る。）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。

⒂　資料のヒアリングは、必要に応じて行うものとし、その場合の日時・場所等必要事項は別途通知する。

⒃　申請書及び資料作成に関する説明会は実施しない。

⒄　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : KATO Masahiro Vice Director-General Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract :

①　Foundation improvement construction work of the south breakwater revetment in Shin Honmoku Area of Yokohama port, 1 set

②　Foundation improvement construction work of the east breakwater revetment in Shin Honmoku Area of Yokohama port, 1 set

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00　11 May 2020

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 14 : 00　22 June 2020 (tenders brought or submitted by mail : 14 : 00　22 June 2020)

⑹　Contact point for tender documentation : NAKAZATO Kiyoshi, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism ; 5―57 Kitanakadori, Naka-ku, Yokohama-city, Kanagawa-pref 231―8436 Japan TEL 045―211―7413

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和２年３月31日

（契約責任者）中日本高速道路株式会社
八王子支社長　湯川　保之

◎調達機関番号　418　◎所在地番号　13

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　中央自動車道　新小仏トンネル工事（電子入札（郵送入札）対象案件）

⑶　工事場所
中央自動車道
自）東京都八王子市裏高尾町
至）神奈川県相模原市緑区千木良

⑷　工事内容　本工事は、中央自動車道（上り線）小仏トンネル付近渋滞対策事業に伴うトンネル１チューブの新設と土工部の拡幅工事を行うものである。

⑸　工事概算数量
施工延長　約４㎞
トンネル：新小仏トンネル（仮称）
約2.5km
切盛土工：約10万㎥

⑹　工期　契約締結日の翌日から2,070日間（69ヶ月）

⑺　本工事は、すべての入札参加者から単価表の提出を求める工事である。

⑻　本工事は、総合評価提案資料を求め、価格と価格以外との要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用工事である。
技術提案にあっては、施工方法及び仮設備計画の変更を伴う提案は可能とするが、工事目的物の変更を伴う提案や契約単価項目が変更となる提案は不採用とする。

⑼　本工事は、資料の提出・入札を電子入札システム又は郵送で行う対象工事であり、当社ホームページに掲載の電子入札（郵送入札）運用マニュアルを適用する。なお、電子入札によりがたいものは、電子入札（郵送入札）運用マニュアルに基づき、契約責任者に紙入札方式参加届出書（様式１）を提出して郵送による紙入札方式によることができる。

⑽　本工事は、電子契約によることができる。（詳細は入札（見積）者に対する指示書を参照）

⑾　本工事は、競争参加資格において「配置予定の技術者等」の配置基準を設けず、契約締結後の設置要件とする工事である。

⑿　契約制限価格を上回った場合の取扱　本工事の競争入札では､見積協議方式を適用する。
見積協議方式とは、すべての入札参加者の入札価格が契約制限価格を上回った場合に、総合評価点の最も高い者などの特定の１者を協議相手として選定し、当社の設計価格の算出方法と協議の相手から提出された入札価格の算出方法との相違点を確認するための協議を行った上で相手の入札価格で契約を締結した後、工事施工中に施工実態を調査し、協議で確認対象となった項目との差異を確認し、差異のあった項目について契約変更を実施する方式をいう。

⒀　本工事は契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後VE方式の対象工事である。

2　競争参加資格　当該工事に係る競争に参加する者に必要な資格を有する者は、次に掲げる条件をすべて満足し、かつ、支社長による当該工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者とする。

⑴　「中日本高速道路株式会社契約規則」(中日本高速道路株式会社規範第25号）第11条の規定に該当しない者であること。

⑵①　単体の場合　当社ホームページに掲載の「中日本高速道路株式会社工事・調査等の資格登録に関する要領」に基づく平成31・32年度競争参加資格における「土木工事」の資格を有し、当該資格に係る経営事項評価点が1,550点以上である者（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがされている者については、手続開始の決定後、当社が別に定める手続に基づく工事競争参加資格の再認定を受けていること。再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に､「土木工事」の資格を有し、当該資格に係る経営事項評価点数が1,550点以上であること。）

②　特定建設工事共同企業体（甲型）を構成する場合　「中日本高速道路株式会社工事・調査等の資格登録に関する要領」に基づく平成31・32年度競争参加資格における「土木工事」の資格を有し、当該資格に係る経営事項評価点が1,400点以上である者（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがされている者については、手続開始の決定後、当社が別に定める手続きに基づく工事競争参加資格の再認定を受けていること。再認定を受けた者にあっては､当該再認定の際に､「土木工事」の資格を有し、当該資格に係る経営事項評価点数が1,400点以上であること。）の２者又は３者で構成された特定建設工事共同企業体であること。なお、経常建設共同企業体、協業組合及び事業協同組合は、特定建設工事共同企業体の構成員と為れないものとする。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（記２⑵の再認定を受けた者を除く）でないこと。又は、この条件を満たす２者又は３者で構成された特定建設工事共同企業体。

⑷　施工実績　平成16年度以降に元請けとしてしゅん功認定された、次に示す項目ごとの同種工事の施工実績を有すること。
特定建設工事共同企業体及び経常建設共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。異工種の特定建設工事共同企業体の構成員としての実